平成２７年（フ）第５６号
宮崎県都城市姫城町14街区14号
破産者　川島　洋子
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第４５号
宮崎県延岡市出北１丁目28番20―202号　モリオハイツ
破産者　関　　誠
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第４６号
宮崎県延岡市出北１丁目28番20―202号　モリオハイツ
破産者　関　　麻依
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２７年（フ）第５５号
鹿児島県霧島市国分新町２丁目４番17―１号　北園借家
破産者　日髙　明美（旧姓脇田・片野田）
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第５７号
鹿児島県霧島市隼人町姫城1070番地２
破産者　南雲　　勝
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２７年（フ）第６４号
鹿児島県姶良市平松6459番地２
破産者　中畑　　泉（旧姓徳部）
1　決定年月日　平成27年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第２５３号
大阪府枚方市須山町60番８号
再生債務者　矢内　久万
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第８号
群馬県甘楽郡甘楽町大字福島610番地１
再生債務者　大川　修一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（再イ）第１号
高知県安芸市川北甲4215番地２
再生債務者　梶佐古文世
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日　高知地方裁判所安芸支部

平成２７年（再イ）第４号
長崎県南島原市北有馬町己１番地19
再生債務者　中村　善成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２７年（再イ）第２号
北海道稚内市富士見１丁目1870番地４
再生債務者　本間　睦夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月７日　旭川地方裁判所稚内支部

平成２７年（再イ）第４号
福島県郡山市大槻町字春日19番地の17
再生債務者　渡辺　洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月９日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２７年（再イ）第１号
奈良県吉野郡大淀町大字福神１番地の292
再生債務者　上畑　俊博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日　奈良地方裁判所五條支部

平成２７年（再イ）第２号
奈良県吉野郡大淀町大字福神１番地の292
再生債務者　上畑　理華
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日　奈良地方裁判所五條支部

平成２７年（再イ）第８号
山梨県甲府市川田町913番地４
再生債務者　加賀谷恵美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月９日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第１４号
北海道苫小牧市明野新町２丁目７番６号　Mラポール101号
再生債務者　白土　英貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月13日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（再イ）第１０２号
横浜市中区山吹町１番地３　咲良605号室
再生債務者　菅野　雅宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第１６号
熊本市中央区渡鹿３丁目11番12号、住民票上の住所宮崎県日向市中堀町２丁目56番地１　中堀コーポ203号
再生債務者　稲津　光弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（再イ）第２号
北海道北見市常呂町字常呂561番地
再生債務者　横畠　　敦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日　釧路地方裁判所網走支部

平成２７年（再イ）第５７号
横浜市神奈川区西神奈川１丁目10番地５　コスモ東神奈川駅前402号室
再生債務者　青野　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年10月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年10月14日
横浜地方裁判所第３民事部